

予算決算総務産業小委員会審査報告書

令和4年9月20日

予算決算常任委員会委員長 瀧野良枝様

総務産業小委員会委員長 青山弘

本小委員会に付託された事件についての審査内容及び経過、意見等を次のとおり報告します。

記

事件の番号	付託内容
議案第47号	令和3年度飯綱町一般会計歳入歳出決算中 議会費、総務費、 <u>労働費</u> (シルバー人材センター運営事業を除く)、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、災害復旧費、公債費、予備費及び他の小委員会に属さない歳入

当小委員会では、上記付託議案について、説明員から詳細な説明を受けながら活発な質疑を行い、審査を行いました。

次に主な質疑、意見について報告します。

■ 議会

【議会費】

質疑なし

■ 総務課

【財政全般】

質疑①：標準財政規模が前年と比べ増えているのは地方交付税が増えているためと思われるが、交付税はなぜ増えているのか。

回答①：基準財政需要額で多くの算定費目が減額となる中、「公債費」が約3,000万円増額、令和3年度から2か年は「地域デジタル社会推進費」が個別に算定され約2,700万円増額した。また、令和3年度に限り新型コロナ対策に係る「臨時経済対策費」「臨時財政対策債償還基金費」で合わせて約1億2,800万円増額した。その他に「地域振興費」が大幅に伸びたのも交付税が増えた要因である。

質疑②：標準財政規模の計算方式の中には児童手当特例交付金は含まれないのか。

回答②：平成24年度の制度改正により特例交付金が廃止のため算入されていない。

質疑③：起債の利率がそれぞれ違うのはどうしてか。

回答③：償還期間の年数により率が変わる。また、令和2年と令和3年のように年度間で異なるのは、それぞれ借り入れた時点の金利によるものである。

【総務費】

質疑①：公有財産維持管理費は別荘地等を含む町の財産全ての管理費なのか。

回答①：町の財産全てではなく、山林等で公有財産維持管理費に含んでいないものもある。別荘地関係だと産業観光課の別荘管理委託事業や林務関係でも管理している部分がある。

質疑②：別荘地周辺の状況について、担当課でも現状を把握していない所がある。売れる土地でも草が生い茂って売れないし、環境が悪いため転出してしまうことも見込まれる。総務課が各担当を統括するなどの対応は考えられないか。

回答②：町有財産の管理は基本的には総務課が担当しているため、総務課が全体を把握する中で、必要なところは各課と相互協力しながら進めていきたい。

質疑③：ふるさと納税事業について、令和4年度からふるさと振興公社（以下、「公社」という。）が新たに事業参加をするという話を聞いたが、返礼品の品質確保に関する擦り合わせをどのようにするのか。

回答③：令和4年度から公社で管理をはじめたポータルサイトは、現状では公社の商品しか登録されていないのが実情だが、希望があれば他の生産者も登録のうえ掲載できる。品質確保に関しては、公社の商品は令和3年度までカンマッセいづな（以下、「カンマッセ」という。）の基準により出品しているため、その基準により統一した品質確保ができるものとする。

質疑④：ポータルサイトの画面PRが非常に寂しい感があり、写真の差し替えや内容充実について運営するカンマッセに要望したが取り合ってもらえないと聞いている。統一したサイト運営の徹底や、どの生産者が作ったものかなど、掲載内容の充実等の改善はできるか。

回答④：作り手の顔が見えるといった意味で農業者の写真を掲載したり、PR内容の充実を図ったりすることは町でも同様のことを考えており、カンマッセに改修を依頼している。こちらが希望しているほど進捗していないことは

把握しているため、写真掲載の件やPRポイントなど、生産者の意向をサイトに反映できるよう、早急に再度の指示をしていきたい。

質疑⑤：表彰事業について、対象者の選出は例規等に基づいて行うことは承知している。広く認知はされていないが、日頃の地域活動の中で表彰に相応しいと思われる者を推薦する方法はあるか。

回答⑤：候補者の選出は、表彰条例に合致する功労者等を各課等に照会を行い、所定の手続きのうえ選出というのが現状の流れである。どうしても町で把握ができない部分もあるため、議員などからも担当課長に情報をいただけるとありがたい。

質疑⑥：庁舎建設事業について、最終的な3か年の総額は。なお、計画段階での議会報告では10億円程度であったと記憶している。飯綱中学校建設事業では、当初計画は17億円程度であったものが、最終的には約30億円と大幅に増えたこともあったため確認する。

回答⑥：調査・設計監理や付帯工事等を含めた全体の総額が15億8,737万5千円、そのうち建設本体工事費が11億3,367万1千円である。計画段階での議会報告の10億円程度という金額は、建設本体工事費のことを説明した可能性もあるが、大型事業などについては今後も丁寧な説明をしていきたい。

質疑⑦：選挙啓発費に関する事業について、若者の投票率が低下していると感じるが、年代別の投票率というのはどこかで分かるものか。また、昨年度は特に町長・町議選の執行という注目の年であったが、他の自治体では投票者に対し何かしらの特典、クーポンなどがあると聞く。投票率の向上に向けた取組は考えられるか。

回答⑦：年代別の投票率一覧表が選挙毎にあるため、希望により示すことが可能である。選挙啓発・投票率向上の施策については必要性を認識しているところだが、特典やクーポンなどは費用面の課題があるため選挙管理委員会で協議して参りたい。また、投票者からの申し出により投票証明書を発行しているところだが、最近話題となった事例では、それを店で提示すると選挙割として代金を割引する民間企業の例がある。メディア報道の効果か、町内の投票所でも発行数が徐々に増えていると感じる。

【消防費】

質疑①：広域消防負担金額はどのように変わったのか。

回答①：普通交付税は、合併時から令和2年度まで、合併特例法による合併算定替えで牟礼村・三水村両村があるものとみなして合算額で措置されてきた。広域消防負担金については、信濃町と小川村、飯綱町の取り決めの中で、合併算定替え措置中は相応の負担をすることとしていたため、負担金は相応の基準財政需要額で算定されてきた。平成28年度以降、激変緩和期間となり合併算定替えによる措置額が徐々に縮小され、令和3年度からは一本

算定となったことから基準財政需要額が減少し、負担金も前年よりも減額となった。

質疑②：飯綱町の負担金が下がった分は、他市町村に上乗せになるのか。

回答②：広域消防にかかる費用は消防事務の委託に関する附属協定書に基づき長野市が52%、残りの3町村で48%を負担することとなっている。この48%を信濃町、小川村、飯綱町の3町村で消防費の基準財政需要額に基づく算定により負担している。

質疑③：消防に限らず負担金は町事業の中で大きいものと考えている。今後の広域消防費の負担金の増減見込みは。

回答③：設備更新として、令和6年度に高機能消防指令情報システムの整備、令和9年度から2か年で消防緊急デジタル無線システムの構築を予定しているほか、消防署等についても建設から25年以上が経過しているものが多く改修を予定していくと聞いている。このことから、負担金の減少はないと見込んでいるが、増加するとしても平準化されるものと考えている。

質疑④：消防費の不用額が1,000万円単位で生じている理由は。

回答④：広域消防費の負担金については、年4回の支払いがあり、そのうち3回（4月・7月・10月）は前年の基準財政需要額で仮算定した額を支払い、最後の3月にその年の基準財政需要額で本算定した残りの額を支払っている。3月にならないと額が確定しないことから補正はできない。令和3年度は一本算定に伴い飯綱町の基準財政需要額が下がったことから負担金が減り、不用額が生じている。また、非常備消防費で新型コロナウイルス感染症の拡大による消防団活動の縮小や操法大会の中止による不用額が生じている。

【公債費】

質疑なし

【予備費】

質疑なし

■企画課

【総務費】

質疑①：iバスの運行にどこまで公的支出ができるのか。公的支出することの効果は。

回答①：事業費の8割は特別交付税措置を充てることができる。どこまで公的支出するかは最終的には町の判断になるが、できるだけ町民の希望に沿うような運行となるよう検討を進めていきたい。また、公共交通機関の見直しを

行った際、元々の事業費と同じ4,000万円程度の規模になるよう見直すこととし、実際当初はそのくらいの事業費だったが、少しずつ増加傾向にあり現在のiバス運行事業費は4,500万円程度になっている。

質疑②：以前議会からiバスを土日も運行するよう要望を出したところだが、土日は利用希望者が少ないため運行は難しい、という回答だったと認識している。土日の運行に向けて検討を進めているのか。

回答②：土日の利用者が少ないから運行できないということではなく、少ないなりにどうすれば運行できるか研究している。事業費の問題ではなく、事業者側で運行を担えるかというマンパワーの課題があると考えている。

質疑③：町内のイベントは日曜日に実施されることが多いが、会場に行く際にバスは利用できない。例えばイベントのある時だけでもバスを運行できないか。特に免許返納者は自力で会場に行く手段がないため、検討してほしい。

回答③：事業者の限られたマンパワーの中で運行できるかが課題であるため、運行方法について研究を進めていきたい。

質疑④：iバスコネクトについて、利便性を向上させると事業費が増加するのは仕方ないと思うが、利用者が少ない便をまとめる等、継続していくために見直しが必要ではないか。

回答④：iバスコネクトについては、令和2年度から実証実験を開始したところであり、周知不足の面が大きいと感じるため、今後も積極的に周知して利用促進につなげていきたい。また、牟礼駅からの二次交通として維持してほしいとの観光事業者からの要望もあるため、継続して運行していきたい。

質疑⑤：貨客混載バスについて、令和3年度の実績が前年度と比べてかなり減っているのはなぜか。

回答⑤：クロネコヤマトの運輸方法の変更により、信濃町の荷物を積載せず、飯綱町の荷物のみになったことによる。また、牟礼線の中で貨客混載便は唯一黒字の便であり、荷物が減っても黒字を維持できている。

質疑⑥：iバスとして夜8時過ぎの便を運行できないか。

回答⑥：もともと公共交通の見直しは「高齢者の通院」と「中学生の通学」を中心に行った経緯がある。現在、地域公共交通に対する住民の意識調査を実施しており、その意見を反映した地域公共交通計画の策定、及び施策の展開を進めていく。

質疑⑦：移住体験住宅は町内に何か所あるのか。

回答⑦：野村上に所在する1軒のみである。

質疑⑧：野村上以外にも何か所か増やしたらどうか。

回答⑧：移住定住を体験するために中長期の利用などを希望している方もいる。今後増やすことも検討していきたい。

質疑⑨：農作業の音などで移住者と地元の方がトラブルになっている事例がある。移住する前にそういった農業などの事情について説明しておくことはでき

ないか。

回答⑨：移住相談を受けた場合には地域の事情など伝えているが、基本的には当人同士で話し合っていたらいい。

質疑⑩：移住者が組の草刈に参加しないと5,000円のペナルティだと言われて驚いていた。こんなことでは移住の促進はできないのではないか。町として区や組に指導はできないか。

回答⑩：町に移住相談があった方には区や組の状況は伝えている。移住相談をしないで転入する方もいるのでそういった方には行政からの説明はできていない。本来は区の役員や地域の役員が丁寧に説明すべきことである。地区の決まりごとについて町が働きかけをするのは難しい。

質疑⑪：行政から区や組に対して相談できないのか。

回答⑪：町が区や組に対して自治会運営について意見を言うのは難しい。区長組長会は総務課が所管しているので申し伝える。

質疑⑫：東高原に移住した方は共同アンテナのために多額の費用負担があった。何か助成などはできないか。

回答⑫：アンテナは町が所有し、組合が運営をしている。共同アンテナの運営のためには組合が受益者にある程度の負担を求めることは必要と考える。移住の相談があった方に対してはそういった話もできる。町では移住定住サポーター制度を始めたので移住者の困りごとについてはサポーターに相談に乗ってもらうことも今後行っていきたい。

意見⑬：自治会等の金銭徴収は強制的に行うことはできない。寄付行為に該当する。

質疑⑭：令和3年度 いいつなコネクト WEST 支障木特殊伐採業務で除去したのは大きな木1本か。

回答⑭：本数は不明だが1本ではない。詳細は後日回答する。

質疑⑮：地域おこし協力隊や集落支援員はかなりの人数・金額だが、その効果はどうだったのか。効果について評価をし、取捨選択を進めていくべきではないか。資料を作成して、議会に報告してもらいたい。

回答⑮：評価は重要だと考えている。地域おこし協力隊の任用は町への移住定住も目的の一つであり、効果についての評価は難しい。これまでの地域おこし協力隊の状況については後日、資料に基づき説明する。

質疑⑯：地域おこし協力隊の制度については今後何年続くかなど国から示されているか。

回答⑯：現状では示されていない。国からの活動費の特別交付税は年々拡大しており、措置額はひとりあたり年間480万円まで。一般財源の持ち出しはない。

質疑⑰：メーラプラザの駐車場が不足しているが、どう考えているか。まわりには空き地があるように見えるが駐車場にすることはできないか。

回答⑰：ご指摘のとおりだと考えている。駐車場不足を大きな課題と認識しており、近隣の土地など探しているが適地が見つからない状況である。今後本腰を

入れて考えていきたい。

■ 税務会計課

【総務費】

質疑①：高い徴収率の維持に努めると記載があるが、高い徴収率とはどのくらいの率のことか。

回答①：全国の状況からすると一般的には99.0%以上と言われている。当町では、前年度徴収率が99.17%、本年度徴収率は若干下がったものの98.99%であり、依然として高いレベルの徴収率を維持していると考えている。

質疑②：徹底した調査と客観的な判断により執行停止判定を行うと記載してあるが、客観的な判断とはどういうものが考えられるか。

回答②：預貯金の状況調査により、収入や所得の把握を行い、長野県や飯綱町の滞納処分の執行停止ガイドラインを基に判断している。

質疑③：執行停止ガイドラインとは何か。

回答③：執行停止の判断を的確かつ適正に行うために必要な事項を定めたものである。

質疑④：滞納整理機構への負担金の内訳は。

回答④：基本負担金が5万円、徴収実績割が30万5千円、収納件数割が50万円、合計85万5千円である。

質疑⑤：滞納整理機構が生活困窮家庭から強制的に徴収を行い、その家庭を壊しているようなことはないか。

回答⑤：滞納整理機構の徴収方法は専門的となるが、町と情報共有しながら行っている。

■ 住民環境課

【諸収入（住宅新築資金等貸付事業）】

質 疑：償還金について回収不能としているが、不納欠損処理が行える条例策定についてどのように考えているか。

回 答：当該債権は私債権であり、現在の町の条例では不納欠損できない状態である。私債権を不納欠損できる条例策定が必要。他事業の私債権状況も確認しながら、庁内で調整のうえ条例策定を進めていく。

【総務費】

質 疑：出生人数について、住民基本台帳上の出生人数48人、戸籍届出の出生人数95人、どちらが誕生祝金の対象人数となるのか。

回 答：住民基本台帳上の48人。

■ 産業観光課

【労働費】

質疑なし

【農林水産業費】

質疑①：農地パトロールの内容はどのようなことを行うのか。

回答①：農地が山林・原野化していないか現況を確認している。

質疑②：農地パトロールについて、自分自身も経験があるが、たどり着くことさえも困難な農地が多々ある。そのような場所は積極的に非農地にするべき。

回答②：隣接する農地がある場合などは簡単に非農地とすることはできないが、山林と隣接するような箇所については進めていきたい。

質疑③：中間管理機構について、その機能は十分に果たされているのか。

回答③：中間管理機構は、農地の貸借が成立しない限りは機能しない。

質疑④：中間管理機構で取扱っている農地は一番大きくまとまっている場所でどのくらいの面積があるのか。借り手については受け身ではなく、法人に借りてもらふことを検討してみてはどうか。近頃は有機農業を行う都会の企業も増えている。

回答④：まとまっている一番大きな箇所は50a程度である。耕作放棄地の企業等への斡旋については今後検討していきたい。

意見①：荒廃農地に木が生えてきて困っているという相談を住民から受けている。所有者に管理するよう依頼しても対応してもらえないようだ。行政として所有者に対して単なる指導や依頼だけではなく、何らかの対応を検討してもらいたい。

質疑⑤：199ページ農林産物加工施設運営管理の今後の課題として、地域の伝統的な味の継承等の課題を包括的に解決できるような新たな加工施設の建設の検討とあるが、用地は新たに取得するのか、取得するのであれば借用ではなく買取すべきである。

回答⑤：現段階での考えではあるが、新たな用地を取得して建設することは想定していない。例えばりんごパークセンターを活用するなど、既存の施設を有効利用する方法を検討していきたい。

質疑⑥：200ページ農村公園整備事業、よこ亭・直売所四季彩の用地借地料で令和8年度までの10年間の契約ということだが、経費のことを考えると買い取るべきだと考えるがいかがか。

回答⑥：相手のある話であるため、この場ではっきりとした回答は申し上げられないが検討していきたい。

質疑⑦：205ページ飯綱町ふるさと振興公社農業関連事業運営費補助金について、ふ

るさと振興公社が行う農業関連事業のうち、条件不利地域での栽培や荒廃地予防・遊休農地の解消を目的とした事業に要する経費に対し補助金を支払うということだが、条件が悪い農地で耕作している一般の農業者は多数いると思うが、なぜ公社だけが優遇され補助金が支払われるのか。

回答⑦：要綱に明確な条件の記載はないが、公社は性質上荒廃地や収益性の上がない農地であっても依頼があれば借り受けなければならない。その結果、農業部門の経営が厳しい実情がありこの要綱が制定された。一般の農業者の条件不利地等への支援については、現状を調査し検討していきたい。

意見②：条件不利地を借り受けざるを得ない一般の農業者も多数いるので、それに対し手厚い支援を要望する。

質疑⑧：217ページ環境保全型農業直接支援対策について、国の基準はハードルが高すぎて取組ができない。町独自の基準を設けて支援をすることはできないか。

回答⑧：国の直接払い交付金を受けるためには国の基準による取組が必須である。町独自の基準については今後検討していきたい。

質疑⑨：大きな面積を経営しているものの後継者がいない農家がいる。その方ができなくなった際の対策は考えているか。その農家が耕作できなくなった途端に荒れてしまうのでは問題。

回答⑨：今後起こりうる問題であると考えている。これに対しては、農業も事業であるため、全て行政で対策することは困難であるし、特定の農家に集約すれば良いわけでもない。集落で話し合い、将来の自分の地域の農地をどう守っていくか考えておくことが必要。人・農地プランも中山間集落戦略もそのような課題解決のためのものである。町としては、地域の核となる農業者を育成しつつ、将来それぞれ地域の農業を考える話合いの場を設けるなど、地域の取組をフォローしていきたいと考えている。

意見③：よこてファームをモデルとして集落営農の取組が各地で広がっていけばよいと考える。

質疑⑩：199 ページ援農推進事業について、今後の課題の中で「助っ人クラブ」と「飯綱町人材センター」の統合も視野に入れると書いてあるが、統合することのメリットは。

回答⑩：機能統合は決定事項ではなく案の一つである。それぞれの団体で会員の減少や高齢化が進む中で、農家のニーズに十分に答えられていないのが現状の課題である。実際に農家が振興公社と人材センターどちらに依頼してもダメだったという事案も発生している。行政報告書の中ではあえて機能統合という言葉を使っているが、単純に組織を合併するというのではなく、町外の季節的に仕事を求める方や、都市農村交流等を通した関係人口の繋がりがあがる方、農福連携など、潜在的な労働力は広くあると考えている。現在の「助っ人クラブ」や「飯綱町人材センター」のみでは、マンパワー

に限界があるため、多様な労働力を広く活用できる「援農センター」のような窓口機能を作り運営していくことで、様々なニーズに応えていけると良いと考えている。

意見④：直売所むーちゃんの売り場面積が狭いため、改善してもらいたい。

意見⑤：飯綱町ふるさと振興公社農業関連事業運営費補助金の事業内訳が分かる資料を提出してほしい。

質疑⑪：220 ページ6次産業化推進事業の三本松農業拠点エリア土地借地料について、年間5,717,902円ということで、25年間に換算すると約14,000万円である。それに対し現在の地価は約8,000万円であると資料に示されているが、この件に対して何点か質問する。1点目、25年間支払い続けるにあたり現在はコロナ臨時交付金と地方創生推進交付金を充てていると思うが交付金が無くなった際の財源は。2点目、今後25年の間に地価の変動があった場合の借地代はどうなるのか。

回答⑪：1点目について、借地代は交付金の対象外経費であるため、今現在も全て一般財源である。2点目について、期間は決まっていないが地価の相場が大きく変動するようなことがあった場合は地権者との話し合いの場を設ける。

質疑⑫：建物が建設され、舗装がされている現状を考えると25年経過した後返却するとは考えにくいですが、25年経過後は土地を買い取ることを考えているか。

回答⑫：周辺の店舗、セブンイレブン、コメリ、ウエルシアも賃貸契約となっており、三本松直売所においても同様の考え方となっている。今後、周辺の状況も鑑みて検討していきたい。

質疑⑬：むーちゃんの売り場が狭いことについて、テラスに屋根をつけてカフェにする。または、景観の良い場所であるため2階建てに増築するなど検討したらどうか。

回答⑬：その時の情勢や、財源など総合的に判断し検討していきたい。

質疑⑭：鳥害等防止対策で購入の補助をしているカイトは、鳥も慣れてしまい効果がない。補助金を廃止した方がよいのではないか。

回答⑭：カイト以外にも、爆音機に代わる鳥害防止に有効なものがあるので、今後補助内容の見直しも含め検討する。

質疑⑮：獣害対策として、町道における各地区用水路のコンクリート（蓋・橋）部分を獣害対策用グレーチングに代えてみてはどうか。

回答⑮：地元からの要望があれば検討したい。町では侵入防止柵の設置を推進し、現在も施工中の地区がある。今後も地元の要望に応じた対策を講じていきたい。

質疑⑯：地元はこの製品について知らないと思う。情報提供をするべきではないか。

回答⑯：有効性等を調査した上で検討する。

【商工費】

質疑①：長野駅からの日帰りバスツアーの利用者数は。また、費用対効果をどう捉えているか。一運行あたりにしたら利用者が少ないのではないか。

回答①：利用者は天狗の館行きが42名、リゾートスキー場行きが26名。費用対効果については、運行日数に応じての費用であり、天狗の館やリゾートスキー場を利用していただけるということは、効果があったと考えている。運行は土日祝日のみの運行となっており、コロナ禍でバスをいっぱいにする状況ではないが、飯綱東高原のPRも含めての効果と考えている。

質疑②：牟礼村当時、飯綱温泉開発(株)と交換した土地が存在するのであれば、売った際には、別荘売払いの項目に掲載すべきでは。

回答②：当地は別荘地にはなっていないことから、ここに載せる必要はなく、町有林として管理するのが適当と考える。

質疑③：産業交流において、姉妹都市として契約しているのは何市町村あるのか。

回答③：災害時の応援協定はあるが、産業交流の契約はしていない。

質疑④：産地直送として3市の記載はあるが、東庄町との交流は。

回答④：3市は、コロナ禍のため振興公社が中心となって販売に行った都市である。東庄町とは、令和元年の台風災害の際に支援金やりんごを送ったりと交流は継続しており、今年度もイベントへの参加を予定している。

【災害復旧費（農林水産施設災害復旧費）】

質疑なし

■建設水道課

【農林水産費（国土調査事業）】

質疑なし

【土木費】

質疑なし

意見：カーブミラー根本腐食による本体破損が発生しているため、町内全域を順次点検してほしい。

【災害復旧費（公共土木災害復旧費）】

質疑なし

令和3年度飯綱町一般会計歳入歳出決算のうち、当小委員会で審査した内容は以上のおりです。これらの決算認定について、反対の意見はありませんでした。